

第 43 回 お楽しみ講座

「e-Tax」の申告手順を学ぶ

e-Tax とは

e-Tax は、インターネットで国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きができるシステムです。e-Tax のご利用にあたっては、あらかじめ開始届出書を提出し、利用者識別番号などを取得してください（オンラインで取得できます。）。

確定申告書等作成コーナーで作成した申告書等のデータは、e-Tax を利用し自宅から税務署に送信できます。また、印刷した申告書は税務署に郵送等でも提出できます。

e-Tax にはこんなよいことが



平成 24 年分の申告で最高 3,000 円の税額控除

平成 24 年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、平成 25 年 3 月 15 日(金)までに e-Tax で行うと、所得税額から最高 3,000 円の控除を受けることができます（本控除の適用は、平成 19 年分から平成 24 年分の間でいずれか 1 回受けることができます。）。

添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院などの名称、支払金額等)を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます(法定申告期限から 5 年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。)

還付がスピーディー

e-Tax で申告された還付申告は書面申告と比べて早期処理しています(3 週間程度に短縮。)

24 時間受付

所得税の確定申告期には、24 時間 e-Tax の利用が可能です。

..... 申込要領

- 日 時 : 2013 年 1 月 20 日 (日) 9 時 ~ 12 時
- 定 員 : 15 名 応募多数の場合は午後も行います
- 場 所 : 中央ライフデザインセンター 第 3 研修室
- 連絡先 : komo0966@yahoo.co.jp
確認の返信が届かない時は連絡ください
- 学習レベル : e-Tax とはどのようなものか学習します、本講座を受講すれば簡単に申告できるものではありません。
受講後各自で申告してみようと思って頂ける内容にしたいと思います。

松が丘パソコンクラブ
お楽しみ講座 企画班